

# 「住まいの耐震化」

## 無料相談会 (補助金手続き説明会)

経験豊富な建築士が『住宅の耐震化』について、みなさまの疑問にお答えします。  
また、補助金の説明や受付も行います。

### ■対象

昭和56年5月以前に建てられた住宅(借家を含む)にお住まいの方

※枠組壁工法やプレハブ認定工法などの特別な工法で建てられた住宅は対象外です。

### ■日時

令和5年7月21日(金)9:30~16:00(1組30分程度)

※予約制です。7月20日(木)までに電話でお申込み下さい。

※定員を超えた場合、締め切らせていただきます。

### ■場所

東かがわ市役所3階 大会議室

### ■料金

**無料**

### ■持参物

- ①住宅の間取り等の図面、住宅の写真
- ②固定資産税課税明細書
- ③印鑑(認め印)等

### ■お申込み先

東かがわ市都市整備課 0879-26-1304 (担当 みずぐち 水口)  
受付時間:8:30~17:15





補助制度をご存じですか？

今こそ耐震診断・耐震改修を！



耐震性のない住宅  
倒壊の恐れ有

補助金で  
耐震化！



耐震化した住宅  
倒壊しない

## 令和5年度民間住宅耐震対策支援事業

本市で最大震度7が想定される南海トラフ地震は、今後30年以内にも70～80%の確率で発生するとされています。

特に、1981(昭和56)年5月以前に建てられた住宅は、そのままでは倒壊する恐れが強いため、耐震対策が必要となります。

そこで、東かがわ市ではお住まいの住宅が地震に対してどれだけ強いかわかる「耐震診断」と、その結果に基づいて住宅に耐震対策を施す「耐震改修工事等」への補助制度を設けております。



熊本地震(2016年・最大震度7)の被害状況写真

### 住まいの耐震化・メリットその1

○屋根の修繕や、増改築、省エネ・バリアフリー等、その他のリフォームと併せて行えば、経費が割安に！  
また、優遇税制や特別控除の対象となります！

### 住まいの耐震化・メリットその2

○地震の後も家が無事なら、そのまま生活できます。  
震災後に避難生活しなくても済む人が増えれば、その分だけ避難所の3密が軽減されます。

⇒ご自身にとっても、地域にとっても、耐震化は

感染症対策にもなります！

## 令和5年度の補助金交付制度

まずは耐震診断  
費用の**90%を補助**  
※上限9万円

補強が  
必要なら

### 限度額まで 全額補助！耐震改修工事等

耐震改修 <b>120万円!</b>	簡易な 耐震改修 (改修後構造評点0.7 以上1.0未満の工事) <b>50万円</b>	耐震シェル ター・ベッド 等設置 <b>20万円</b>
-----------------------	--	---------------------------------------

※補助要件等、制度詳細は裏面をご覧ください。

☆補助事業の実績から、具体的な費用を考えると…

令和元年～4年度事業では、耐震診断の相場は10万円前後+税、

耐震改修(実績30件)の工事費は、平均約169万円(税込)でした。

そのうち、低コスト工法を採用した工事に限ると、平均は150万円(税込)

≡耐震化にかかった費用で、自己負担額は、平均約30～50万円！

皆さんの生命と財産をお守りするために、是非補助制度をご活用ください！

※工事の内容は各住宅の状況によって変わります。詳しくは専門の事業者にご相談ください。